

監査報告書

2015年1月1日から2015年12月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告する。

監査日時 2016年3月1日(火)

場 所 公益社団法人 秋田青年会議所 事務局

出席者 鈴木理事長・伊藤直前理事長・仙北谷専務理事・石田事務・財政局長
山賀総務広報委員長・田口大委員(2015財政局)・那波監事・塚田監事

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の適法性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は会計帳簿の金額と一致し、法人の収支状況及び財産状態を正しく表示しているものと認められる。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認められる。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事項はないと認める。

監事

那波尚志



監事

塚田大樹

